

第 12 回草津市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■日時：

令和 3 年 1 1 月 9 日（火） 1 0 時 0 0 分から 1 1 時 1 5 分まで

■場所：

草津市役所 4 階 行政委員会室

■出席委員：

天野委員〔会長〕、松村委員〔副会長〕、金谷委員、齋藤委員、
白井委員、権田委員、安栗委員、川崎委員

■欠席委員：

梅村委員、山口委員

■事務局：

寺田部長、太田副部長、高岡副部長〔環境経済部〕
柴田課長、黒澤係長、居川参与、矢野主査、森谷主任〔資源循環推進課〕

■傍聴者：

なし

1. 開会

1) 挨拶：事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまから、第 12 回草津市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきたいと思っております。

本日は大変お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、入口に消毒液を用意しておりますとともに、マスクの着用や咳エチケットにつきましても、よろしく願いいたします。

さらに、会議の円滑な進行につきましても、御協力いただきますようよろしく願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、天野会長に御挨拶をよろしく願いいたします。

2) 挨拶：天野会長

皆様おはようございます。天野です。

前回から少し間が空きましたが、本日は 12 回目の審議会ということで、審議内容につきましては、議事次第にありますように、前回までに審議した内容を事務局で取りまとめて委員の皆様のお意見を伺いして反映した「第 3 次草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の

素案の修正について」と、もう1つが「答申（案）について」の2つでございます。

これまでおよそ2年間にわたり、多数開催しまして、たびたびお集まりいただき本当にありがとうございます。おかげさまで非常に内容の濃い審議ができましたので、この集約された次期計画の素案を最終確認いただき、その後、令和元年11月21日付で草津市長より諮問のあった「第3次草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定に関わる基本的事項について」に対する答申案を御審議いただくこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、本日の審議会につきましては、委員数10名のうち7名の委員に御出席いただいております。梅村委員、山口委員からは欠席の御報告を頂戴しております。半数以上の委員に御出席いただいておりますので、草津市廃棄物の適正処理および再利用ならびに環境美化に関する条例施行規則第19条第2項に規定する会議の成立要件を満たしておりますことを御報告申し上げます。

傍聴席を用意しておりますが、本日、傍聴人はいらっしゃいません。

また、今回初めての御出席となります委員2名の方を御紹介させていただきたいと思っております。

齋藤様、一言御挨拶をよろしくお願いいたします。

【齋藤委員】

齋藤と申します。よろしくお願いいたします。

ちょっといろいろわからないこともあるかもしれないんですけども、精一杯務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして安栗様、一言御挨拶をお願いいたします。

【安栗委員】

安栗（やすくり）と申します。よろしくお願いいたします。

黒田紙業草津営業所の所長をさせていただきます。紙のリサイクルの側面から関わっていただけらなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。

白井委員につきましては、遅れてお越しいただく予定と伺っております。

また、本市の環境経済部長の寺田と環境経済部総括副部長の太田につきましても、他の公務がございまして、遅れて出席する予定でございます。

それでは、草津市廃棄物の適正処理および再利用ならびに環境美化に関する条例施行規則第19条第3項の規定によりまして、天野会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは審議に入りたいと思います。

本日は議事が2件、それからその他1件あります。

まずは、議事の1件目、「第3次草津市一般廃棄物ごみ処理基本計画素案の修正について」につきまして、事務局の方で資料を用いて御説明の方をよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料1、資料2、資料3、ならびに参考資料1に基づきまして、議事の一つ目でございます「第3次草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画素案の修正について御説明をさせていただきます。

会長の方からございました、これまで本審議会において2年間、11回にわたりまして、本市におけるごみ処理の課題に対応するため、第3次計画を策定すべく御審議をいただいたところでございます。第11回の審議会は本年4月12日に開催しておりまして、その時点における計画案を示し、委員の皆様には様々な御意見を頂戴したところでございます。その後、市の内部手続きでございますけれども、副部長会議、部長会議などの庁内会議、また市議会への協議報告を経まして、改めて計画素案として本日まとめさせていただきましたので、どうぞよろしくをお願いいたします。

資料1「計画素案」、資料2「第11回審議会からの変更箇所」をそれぞれお並べいただきまして、資料1の黄色の箇所を中心に、皆様と御確認をしてみたいと考えております。

まず、資料1の表紙でございます。本計画の名称を第3次草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画とさせていただきます。

おめくりいただきまして、表紙裏の目次で4ヶ所の修正をかけさせていただいております。

1ページ、第1章、図1-1、ごみ処理実施計画と生活排水処理実施計画をまとめました。

2ページでございます。資料2のナンバー7、ナンバー8のとおり修正を加えております。

3ページ、計画見直し予定年度として、令和7年度および令和11年度の文言を追加いたしました。また、下段でございますが、本市総合計画との整合性を図るため、SDGsについての項を追加いたしました。

4ページ、『第2章 ごみ処理の現状』でございます。このページ以降、本市のごみに関するデータが多く出てまいります。4月の審議会の時点では実績の取りまとめが完了しておりませんでした。昨年度、令和2年度のデータについて、本文中および図表に追加いたしました。

続けさせていただきます。ごみ排出量の推移については、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響について付記させていただきました。また、端数調整の関係等で過年度のデータについても一部修正を加えております。

続きまして、5ページ、1人1日当たりのごみ排出量の推移、また、6ページ、国および県との比較についても同様の修正を加えております。

7 ページ、分別区分ごとの割合について、こちらは令和 2 年度が新型コロナウイルス感染症の影響により特異的なデータであったことから、令和元年度のデータのままとしております。

続きまして、8 ページ、9 ページでございます。ごみの三成分の推移についても、令和 2 年度のデータを追加するとともに、過年度データについても一部修正を加えております。

続きまして、10 ページでございます。2 項、ごみの減量化・資源化の状況でございます。

10 ページ、11 ページ、12 ページも同様でございます。令和 2 年度の数値データを加えるとともに一部文言を修正しているところでございます。

資料 2 の方のページが 2 ページになります。

13 ページの 3 項ごみ処理の状況 (1) ごみ処理フローにつきまして、こちらにつきましても、令和 2 年度が新型コロナウイルス感染症の影響により特異的なデータであったことから、令和元年度のデータのままとさせていただいております。

14 ページ以降、15、16、17 ページにつきましては、一部の文言を改めております。(2) 収集・運搬の概要および処理手数料のところでございます。16 ページ (3) 中間処理の概要につきましても、文言を修正しております。17 ページ (4) 最終処分の概要につきましても、令和 2 年度データの追加ならびに一部文言の修正でございます。下にございます写真につきましては大阪湾フェニックス（神戸沖埋立処分場）と改めさせていただいております。

18 ページにつきましても、ごみ処理に係る経費について、令和 2 年度の数値を加筆させていただいております。

19 ページから国・県の動向と方針のページでございます。こちらが変更箇所、資料 2 のナンバー44 にございますとおりタイトルの修正、また、SDGs のアイコンの追加、そして国の動向を追記しております。

21 ページにつきましては (2) 県の方針でございます。こちらにつきましても変更箇所、資料 2 のナンバー47 でございます。県の方針につきましても、SDGs のアイコンを追記しました。

また、令和 3 年 7 月に策定されました第五次滋賀県廃棄物処理計画に合わせて文言を改めております。前回 4 月の審議会では、第四次計画の内容を記載しておりましたが、7 月に策定を終えられたということで、第五次計画の内容に修正をしております。

22 ページにつきましては、イラストの説明書きでございます。

23 ページ、24 ページ、25 ページにつきましては、前計画の目標達成状況につきまして、こちらも令和 2 年度の状況を追加するとともに、一部の文言を改めたところでございます。

資料 2 のページは、3 ページに移ります。

資料 1 の 27 ページでございます。これまでのページにごございましたごみ処理の現状でありましたり、国の動向などから見えてきた本市のごみ処理の課題を大きく 7 つの項目にまとめさせていただきました。(1) ごみの発生抑制と再使用 (2R) の推進について、変更箇所一覧はナンバー63 でございます。国の方針の抜粋部分を拡大するなど、一部の文言を追

記、修正しております。

続きまして 28 ページ、29 ページ、こちらにつきましても、一部文言を修正しております。

そして、30 ページ、(7) ごみに関する社会情勢の変化への対応という課題に対しまして、2) でございます。4月の時点では、町内会未加入世帯への対応ということで、町内会未加入世帯が集積所の利用が困難になるというような課題を挙げておりましたが、ここに外国人居住者のごみ出しという課題を追加いたしました。

31 ページの『第 3 章 ごみ発生量の推計』にまいります。第 3 次計画から国勢調査人口に基づく人口フレームを採用し、住基人口を追記するという事で整理をさせていただきました。下段の (2) ごみ量の将来推計の考え方につきましては、資料 2 のナンバー 69 でございます。

令和 2 年度のごみ量は特異値という取り扱いをさせていただきまして、推計対象から除外することを追記いたしました。具体的に読み上げさせていただきます。『令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛で在宅時間が増えたため、家庭系ごみが増加し、飲食店の営業自粛等に伴う事業活動の停滞により、飲食店等から出る事業系ごみが減少しており、各ごみ量に大きな変化が見られたため、推計の対象から除いています。』

続きまして 32 ページでございます。2 項、1 人 1 日当たりのごみ量について、一部の文言修正と段落末になお書きといたしまして、令和 2 年度の状況を追記しています。

33 ページ、34 ページ、35 ページにつきましては、端数調整の関係で、一部数値を修正し、一部の文言修正、語尾になお書きで令和 2 年度の状況を加筆させていただいております。

計画素案 36 ページにまいります。資料 2 の変更箇所一覧につきましては、4 ページをご覧ください。1) クリーンセンターの焼却処理能力の算定根拠、2) クリーンセンターの焼却処理量の推計と課題として、それぞれ目標設定の考え方を整理させていただきましたのが 36 ページ、37 ページでございます。審議会におきましても、本計画におけるポイントといたしまして、重点的な議論がなされた箇所でもございます。資料 2 のナンバー 80 でございます。ごみ減量の必要性を追記するなど、一部の文言を改めましたとさせていただきます。37 ページの黄色の箇所が多くございますので、少し読み上げさせていただきたいと思っております。上から 4 行目でございます。『クリーンセンターの施設規模については、供用年数 30～40 年の間の人口動向から算定する必要があり、本市においても、将来的な人口減少を踏まえ、クリーンセンターの耐用年数の期間全体を見据えた中で、適正な規模となるよう精査を重ねたうえで建築設計を行ったものです。しかし、平成 28 年度からごみ量は減少傾向から増加傾向に転じており、また、図 3-9 に示す今後の人口増加および 1 人 1 日当たりのごみ量の増加を踏まえたごみ量の推移をみると、令和 3 年度以降は 35,560 t を超えることが想定され、年間の運転日数を増やすことで処理量を増やすことはできますが、早急な施策が必要な状況です。また、故障修理や一時休止等による焼却処理能力の低下を考慮し、調整率 4%の余力を残した年間 34,200 t 以下となる運転が必要です。将来的に、長期使用に伴う焼却処理能力の低下や大型災害による突発的な処理量の増加も考慮すると、更なるごみの

減量が必要です。また、本市内で発生するごみの最終処分は、大阪湾フェニックスに委託しておりますが、その処分場は有限であることから、今後も更なるごみの発生抑制、資源化および中間処理による減量を進める必要があります。以上のことから、目標値については、焼却ごみの量を現在の焼却処理能力から調整率4%を除いた年間34,200tとし、国・県が示す資源循環型社会の構築を目指します。』という立て付けにさせていただきました。

クリーンセンターの建築につきましては、適正な規模で建設されたのですが、想定を超えるような状況になってまいりまして、運転日数等を増やすことで処理をすることはできますが、少し無理をしているような状況もございます。長期使用を考えると、ごみの減量が必要ですというような流れで文章を編集させていただいております。

続きまして38ページ、39ページでございます。こちらにつきましても、図に令和2年度のデータを加えまして、一部文言の修正を加えております。

40ページでございます。『第4章 計画の目標と施策体系』でございます。目指すべき将来像は、「更なるごみの減量・リサイクルによる資源循環型社会の構築」、そして3つの基本方針でございます。基本方針1「減らす」は、ごみの発生抑制と再使用、2Rを優先的に進めます。基本方針2「分ける」は、ごみの分別と資源化を徹底します。基本方針3「安心できる」は、環境負荷の低減に努め、効率的かつ経済的なごみ処理を目指しますというこの3つの基本方針につきましては、修正はございません。

41ページ、目標設定につきましては、こちらにつきまして変更箇所資料2のナンバー87になります。タイトルに「(集団回収を含む)」を追記するなど、数値を改めておるところでございます。

1枚おめくりいただきまして42ページでございます。5計画体系図でございます。こちらにも施策の変更に伴いまして、施策の名称変更等に合わせまして、計画体系図の文言を修正しております。

43ページ、『第5章 目標達成に向けた施策』でございます。こちらにつきまして、SDGsのアイコンを付すとともに、4月の時点では「指定袋無料配付の見直し」としておりました重点施策1-1の名称を「焼却ごみ類指定袋の有料購入の検討」に改め、課題、概要、スケジュールにつきましても修正をかけております。

おめくりいただきまして、44ページにつきましては、重点施策が1-2から1-4とございますが、施策の効果やスケジュール、そして重点施策1-3、「事業系」の文字を付け加えまして「事業系ごみ処理手数料の見直し」と、施策名の修正を加えております。

45ページの一般施策につきましては、修正はございません。

46ページ、基本施策に「持続可能な分別・収集・処理体制の確立」、こちらにつきましても、SDGsのアイコンを付すとともに、46、47ページにつきましては、課題、スケジュール等につきまして修正を加えております。48ページにつきましては、重点施策2-3、「高齢者等ごみ出し支援の検討」ということで、こちらにつきましても施策名につきましては、「福祉分野と連携した」という名称がついておりましたが、ここでは支援の類型を限定しない形

ということで、「高齢者等ごみ出し支援の検討」というシンプルな施策名に改めさせていただきまして、課題、概要、スケジュールにつきましても修正を加えております。49 ページ、一般施策のうち、適正処理施策について文言を改めております。

変更箇所一覧の資料 2 は最後の 5 ページ目でございます。

50 ページにつきましても、文言修正を加えております。

51 ページのその他の施策でございます。資料 2 のナンバー102 でございます。こちら、この 51 ページにつきましても、それぞれSDGsのアイコンを付すとともに、(1) といたしまして、「一般廃棄物処理業（収集運搬）許可」ということで、こちらを追記するなど、改めたところがございます。

52 ページでございます。施策実施後のごみ発生量の推計ということで、こちらにつきましても、令和 2 年度のデータを改めるとともに、文言修正および端数調整を行ったところがございます。

以上、資料 1 がですね、全 54 ページの計画の素案でございます。少し駆け足でございましたけども、ご説明をさせていただきました。今回の議事につきましては、資料 3 ということで、こちらのカラー刷りの第 3 次草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画案の概要版ということで付けさせていただきます。こちらは今、全 54 ページの資料 1、計画素案のエッセンスを凝縮した概要版ということで、全 5 章から成る 6 ページの内容になります。すべて資料 1 の計画素案と整合を図った内容となっております。合わせまして、本日は詳しい説明は割愛させていただきますが、参考資料 1 には、第 3 次草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の資料編といたしまして、こちらは全 90 ページにわたる資料編でございます。内容につきましては、用語集、少し内容の解説が必要な文言であります用語集、データ集、そして令和元年度に実施しましたアンケート調査結果、そしてごみ組成調査の結果、今回の計画に付随する参考資料、また、当審議会に関連する資料、そして最後に、関係法令および条例を記載した資料編のほうを付けさせていただきます。少し駆け足でございましたけども、資料 1、資料 2、資料 3、参考資料 1 の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【会長】

はい、御説明ありがとうございました。かなり細部の資料にわたりますが、本編でいうと黄色いマーカーがかかった部分が前回審議会から加筆修正されているところですので、そのあたりを中心に何かお気づきの点がありましたら御意見、御質問等、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

ちょっと私から、ちょっと細かい点だけ先に、本編素案 36 ページのクリーンセンターの処理能力の算定根拠のところ、概要版でいうと概要版の 1 枚、2 枚目の表かな、ページ数を振ってないんですけど、クリーンセンターの算定根拠のグラフですね、新施設完成（予定）となっているが、この『(予定)』は取ったほうがいいですよ、もう完成しているから。ちょっと、そこだけ表記のところ。

【事務局】

会長、今の件、事務局からよろしいでしょうか。

【会長】

どうぞ。

【事務局】

ここに書かれていますクリーンセンターの処理能力につきましては、平成 21 年度に検討を行い、下の考え方に基づいて建設をされたということでございまして、新施設工事、この処理能力を設定するにあたっては新施設完成が平成 28 年度からの予定ということで、このクリーンセンターの処理能力を算定したということで、当時の建設予定、施設完成予定ということでラインを引かせていただいております、実際の施設稼働につきましては 36 ページ一番下でございますように、平成 30 年 3 月に完成したというところで、この時点では、ここを予定としておって、ここを処理能力の根拠としたというような意味合いでの予定でございます。だから、もう少しいい書き方があればと思いますが。

【会長】

そしたら、図の説明で、この図は平成 21 年度に検討した人口と将来推計と新施設の完成予定であるという、図のタイトルはあるんですけど、ここもちょっと大きく、これはあくまで平成 21 年度のグラフっていうか、推計根拠としたデータであることをもうちょっと強調された方がいいかなと思います。

【事務局】

わかりました。平成 21 年度当時のと。

【会長】

平成 21 年度当時のデータとそれに基づく設計、施設の予定であることをちょっと強調しておかないと、本文中とか概要版でも平成 28 年度の焼却処理量から処理能力を算定してありますと書いてあるので、平成 28 年度のことになっていたらっていう、なんかそんなふうにも取られちゃうので、これはあくまで平成 21 年度の時点で、予測された処理量で設計したっていう。もうちょっと大きめにその辺を書いた方がいいかなと思います。

【事務局】

ありがとうございます。市民の皆様に誤解のないような形で強調させていただきます。

【会長】

他いかがでしょうか、何かお気づきの点ありましたら。

松村さんいかがですかね。ちょっとたくさんあるんですけども、どこからでも結構です。

いかがでしょうか。齋藤さん、安栗さんも、いきなりこのたくさん資料、御覧いただいて大変恐縮ですが、もう何か、どこの点でも何か、御質問や何か確認事項がありましたらお願いします。

【委員】

36 ページのところ、先ほども説明がありましたように、35,560 t を超えてはいけない

というラインがある中で、それを何とか4%余力を残してやっていく中で、調整として日数を増やされますわね、運転日数を。この運転日数を280日、これ何日から何日でしたか。何日増やされるんですか、日数は。

【事務局】

ありがとうございます。まず、ここの36ページの処理能力の設定としましては280日です。年間365日ある中で、当然ここに書いていますように故障修理とか、一時休止、整備等に考慮しまして運転日数を調整しているという現状がございます。平成30年から稼働いたしまして、300日程度の稼働実績としてはございます。およそ1割程度は延ばすことは現実的には可能かなというふうには思うところがございますけども、37ページにございますように、それを30年、40年使用していく中で、どんどん処理能力が落ちてくるという懸念もございますので、やはり280日を目安に運転をしていきたいという事務局の考え方がこの計画の中のベースになっているということで御理解いただきたいと思っております。

【委員】

日数のことは書いてあるけども、日数を延ばすかもしれないけどファジーに、ちょっとあんまり明記しないほうが良いということですね。そこはやっぱり。

【事務局】

そうですね。例えば、ここで310日とかいうことですね、仮にそれに127tというのをかけてしまったラインを、ちょっと示してしまうと、それはそれでちょっと独り歩きしてしまわないかなというような部分がございますので、その辺は一応オフィシャルに出させていたでている処理能力でラインを引かせていただくということで、計画のほうはさせていただけたらなというふうに考えております。

【委員】

わかりました。

【会長】

どうぞ。

【委員】

今の36ページの280日という点についてなんですけれども、これは環境省のガイドラインの方に出てるものなので、これを使って推計するというのがスタンダードなわけですね。基本計画に書く必要はないと思うんですが、パブコメなどで、あるいは議会とかね、質問が当然出ると予想されるのは、実際の稼働日数はどうなんだと、今、説明ありましたけども、新しい間はね、300日ぐらいだろうと思うんです。ただし、古くなってくると（故障修理や一時休止等による休炉日は）延びると思うんです。実績データとして草津市の前のね、焼却施設の方であるわけじゃないですか。私も実は別の審議会、委員会でも、稼働のデータを見たことがあるんです。そうすると、かなり年数が経っているところは、280日か、これより若干少ないようなところも実際あったんですね。ですから、私は今回書かれたように、34,200tを目指してやっていくということには非常に賛成なんですけれども、だから、こ

の280日というのは、現状の草津市の新しい状態ではね、多少余裕があるけれども、この先30年、40年と見たときには、決して余裕があるもんじゃないんだっていうところを、やっぱりなんかこう質疑の中では強調したらいいと思うんですね。そのときに、過去の草津市の実績として、実際こうだったとあるじゃないですか。何日稼働したっていうのがそれはもっと言われたほうがいいんじゃないかっていうのがコメントです。

もう1点なんですけども、先ほど会長の方から御指摘のあった36ページの、この将来推計のところです。改めて見たときに、この将来推計については32ページに、図3-2で将来推計の考え方って示されているわけですよ。確認したいのは、この後、推計っていうのがいっぱい出てくるわけですよ。それで、ぱっと見たところ、この36ページのさっき御指摘のあった図3-8だけが32ページの将来推計の考え方ですね、それとはちょっと違うということなのか、どうかってことなんです。何が言いたいかっていうと、将来推計っていうのがいっぱい出てくるので、いつの時点で推計したものなのかということを読んだ人がはっきり分かるようにしておいた方がいいと思うんですよ。ですから、例えば、この33ページのところに、33ページか、その前の31ページか分かりませんが、図3-2で書かれてるじゃないですか、以下のところで、何ていうかな、以下特別な断りがない限りは将来推計っていうのは、この年度をもとにして今やったんだというものははっきり書いといたほうがいいんじゃないかと思うんです。それで例外的なものちょっと、この時点での将来推計なんだと。カギ括弧付きの将来推計のほうがいいかもしれないですね、今じゃないから。そうふうにした方が、読んだ人の誤解が取れる、誤解されにくいのかなっていうふうに思ったっていうことです。

もう1個は、将来推計という言葉がいっぱい出てくるんですけども、例えば39ページです。将来推計で出てくるんですけども、例えば39ページの図3-13でも、前半の方は実績と将来推計ですよ。だから、このままでもいいんですけども、ぱっと見たときに、例えば、図3-13だと、本市の総ごみ量の実績と将来推計とか、そういうふうになっている方が、全部が推計なんじゃなくて、実績とそれに基づく将来推計になるっていうふうな形で、このタイトルだけを実態に合わせて書かれても、ちょっと直してもいいかなってちょっと思いました。これを手直しというのは、どの程度の範囲で可能なかわからないんですけども、もし可能であれば、上の図3-12なども、実績と、全部が推計だったらいいんですけども、実績と推計が両方ペアになっているものであれば、そういう書き方にされたほうが分かりやすいのかなと思いました。ちょっといろいろ言いました。ごみ処理基本計画の全体としては、他の市と比べて充実した、非常に力作だろうと私は個人的には思っています。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。確かにちょっと他市とか、いろいろごみ処理基本計画の関係でいろいろ調整、お問い合わせさせていただいている中で、(審議会の開催回数を)3回、4回、5回ぐらいで計画を作ってしまうようなところの話もちょっと聞いてはおりますが、今回、本計画につきましては2年間、11回にわたる審議に基づいて策定を目指すということでき

せていただきました。かなり十分な議論を重ねたということでの計画だろうというふうに考えております。すみません、280日につきましてはですね、確かに委員がおっしゃるように、今の施設でございますと300日程度というところの実績はあろうかなと思いますが、だんだんそれが減ってくるだろうと。当然整備とか、修繕等を考慮して若干減ってくるだろうというところで、あまり余裕があるように伝わってもいけないし、危機感ばかり伝わってもいけないということで、なかなか難しいところではあるんですけども、本市の特異的なファクターといたしましては、やはり今後10年間は人口が伸びていくということで、それに比例してごみ量も若干右肩に上がってくるだろうという推計の中で、この10年間を乗り切るための計画と言っても過言ではないかなというふうに思います。何とかこの10年間、ごみを市民の皆様一人ひとりが減らすという努力をしていただく中で、ごみを減らしていく、そして10年経った先にはクリーンセンターも少しは新しい施設というよりは少し傷みといいますかですね、少し劣化も進んでいるという中で、何とかこの10年間を乗り切ろうというところでの計画ということで、市民の皆様には御理解いただきたいなと思いますし、委員からありましたように、パブリックコメントでありましたりとか、議会の方できちんとお答えができるような形で、事務局として整理をしてまいりたいなというふうに考えております。「将来推計」の記載ということで、確かにこの計画につきましては、「将来推計」という文言が多数出てまいります。天野会長からもございましたように、36ページの図3-8が平成21年度に検討した将来推計であるということを確認してはどうかというような御意見もございましたので、これがいつ時点の将来推計なのか、そして3点目にいただきましたように、「実績」と「将来推計」が混ざっているものの表現につきましても、この場で速やかに対応ができる範囲のものか確認が必要ではございますが、そのあたり、市民の皆様に誤解の生じないような書き方につきましては工夫をさせていただく必要があろうかなと思いますので、可能な限り対応させていただきたいと思います。

【会長】

どうぞ。

【委員】

もしこれが対応可能であれば、誤解されないような形でこうしたらいいんじゃないかという点が2点あって、1つはですね、表の図のタイトルが「推計」となっているものと「将来推計」となっているものが混じっているんですよ。「推計」イコール「将来推計」ではなく、推計の中には現状の中で推計したものも有り得るので、すべて「将来推計」に統一した方がいいと思うんです。出てくるような推計がね、例えば、34、35ページでは「推計」だけでも、37ページは「将来推計」なんですというのは、「将来推計」に統一した方がよくて、それは32ページの図3-2なんだったことで統一されるので。

もう1個は、例えば、34ページで見たときに、図3-4、図3-5でね、(タイトルは「推計」となっているのに、)上のグラフの方のところは「実績」と「予測」ってなっているんですよ。「予測」と「推計」というのは同じような意味なんですけども、こういうところで市民

の人たちを混乱させても仕方ないので、「将来推計」というふうに、上の例えば図 3-4 で言うとおね、2020 年までは「実績」じゃないですか。そのあとは「予測」となってるでしょ。「予測」を「将来推計」という言葉にする方がすっきりするんじゃないかなというふうにちょっと思ったんですね。何かこう、「実績」と「予測」というのも何か座りがいいんですけども。もし、・・・だったら「推計」を「予測」にしたほうがいいんじゃないかな、ちょっと似たような言葉を分けて使う必要があるかなってちょっと思ったので、もしも敢えて分けるんだったら、この図 3 の将来推計あたりのところで、こういう意味でちょっと「予測」というふうに言ってるのか、そんなふうにした方がいいかなって、ちょっと改めて見たときに思いましたので、もし必要があれば検討したらいいかと思います。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。ちょっと補足説明をさせていただきたいと思います。先ほどの処理能力の日数の話でございますけれども、実際の日数も持ちながらというお話でございます。ちょっと今把握している段階での日数を御紹介させていただきますけれども、平成 30 年度ですと、1 号炉ですと 282 日、2 号炉は 316 日です。令和元年度ですと、1 号炉 286 日、2 号炉 293 日というところで、280 日という環境省等の水準はございますが、ちょっとそれ以上に初年度と 2 年度はちょっと稼働してるという状況です。御指摘のとおり、多分古くなってくると、280 日を下回るとか、いろいろ変化はあると思うんですけども、そういった数字を見ながら、修繕とかの計画も今後必要になってくるかと思っておりますので、そういったところで状況を見定めながら運転させていただこうかなと思っております。それとあと、「将来推計」と「推計」の文言についての整理は事務局の方で整理させていただきたいと思いますが、原則、「将来推計」という言葉につきましては、31 ページで、第 6 次草津市総合計画を策定したものがベースとなっております。これにつきましては、国勢調査人口等加味した上での本市で言いますと、総合政策部の企画調整課というところで、国勢調査等を担当しておりまして、そちらの方で第 6 次草津市総合計画を策定しておりますけれども、そちらの文言を基本的に人口の将来推計というところで流用してるというところで、「推計」と「将来推計」という文言の混ざっている部分はありますが、基本的に人口フレームというか、そちらをベースにした文言の扱いということでの書きぶりになっておりますので、そういったところを直すか直さないか、事務局預かりで整理をさせていただきたいと思います。原則として、このままかなと思ってたんですけども、御指摘ございましたので、そういったところも加味して、こちらで整理をさせていただきたいと思います。それと 36 ページの平成 21 年度当時の検討というところでございますが、御指摘いただいたところでございますけれども、一応、強調というか、文言をどうするかというのも、事務局で整理というか、このままでいくのかという判断させていただきたいんですけども、基本的に平成 21 年度に検討を行い決定していますというところで、上の片括弧の 1 行目、2 行目あたりでは一応記載をさせていただいております。このあたりのところを、もうちょっと加えるかということもこちらで整理させていただこうかなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

もう数点補足させていただきます。冒頭言っていただきましたが、処理能力の関係につきましては、30年から40年の耐用年数というところで、おそらくその真ん中ぐらいで、15年とか20年ぐらいで大規模な改修をしていかないと長寿命化されないということがございます。委員に御指摘いただいたように、だんだんと処理能力というのは落ちる、稼働日数が落ちる傾向にありますので、それをできるだけ長く延ばすことも市民の皆さんにとっての利益であるというようなところで、ごみの減量を進めていただきたいと考えております。また、他市の状況とか全国的な状況を見ましても、ごみ袋は有料化しているところ、減量というところをさせていただきたいなというところと合わせてこの計画に入れさせていただいているというところになっております。36ページの今ございましたグラフにつきましては、もう何度も重ねて申し上げることではないのかもしれないんですけども、平成21年度から計画したかなり長い期間の計画で新センターが建っております、その時点では、このグラフを見ていただきますと、もうだんだん減少傾向であったところの、その当時のオープン予定の平成28年度を天にしておけば、それよりも増えることがないであろうというのが、その前段の予測であったのが、そのあと増加傾向に転じていったということが少し予測をできなかった、想定をできなかったところで、これはこの当時のものを示した方がわかりやすいだろうという意図でここに示させていただいているということでございます。

もう1点申し訳ございません。39ページで申し上げますと、図3-12のところ、「将来推計」というところがグラフのタイトルであるのに、実績というところが「実績」と「将来推計」という御指摘いただいたんですけども、事務局のグラフの意図といたしましては、ちょっと見えにくいんですけども、令和2年度と令和3年度の間は線を引いてまして、ここから新しい傾向になって、推計になっていて、それまでは実績だということで下にこの実績というのがございますので、そういった将来推計というタイトルを使わせていただいています。それに比べまして、金谷先生から後で御指摘いただいた39ページの図3-13ですと、「実績」と「予測」というのが下にありますので、ここが紛らわしいということでございますので、この辺の表現の仕方については、事務局の方で、また会長と相談させていただきながら、対応させていただきたいと思っております。

長くなって申し訳ありません。よろしく願いいたします。

【会長】

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

他いかがでしょうか。

どうぞ。

【委員】

心配するのはパブコメでね、36ページと37ページの、予定から実際の数字が出てきているので、大幅にラインが違うラインでグラフが出てる中でね。疑問がそこで感じて、何でこういうふうな状況、僕らは知ってますけども、以前からの計画からこういうふうになっていったのは知ってるけども、これをパブコメで出した時に、何故という、これが何でこうなっ

たのといふところの辺の説明を求められたときにどういふ形でされるのかなあと。ちょっときつそうやなと思ったりします。

【事務局】

ありがとうございます。ここの36、37ページの、36ページについては第5次草津市総合計画での人口予測等を記載しておりまして、当時135,000人、それで37ページでの、これは第6次草津市総合計画で147,000人ということで、クリーンセンターの焼却処理能力につきましては、平成21年度以降、御存知のように、設計等に反映させるために、人口の将来推計と処理能力の関係を検討したという経過がございまして、ただ、蓋を開けてみますと、工事後に第6次草津市総合計画の見直しがあつて、12,000人程度の増といふところが非常に見込み違いではないかといふような御指摘もあるかと思ひます。ただ、そういったところで12,000人甘かつたといふのも、適正にそれぞれ見込んでたんですけれども、そういった御指摘も当然予想しておりますので、端的に言ひますと、想定以上に人口とかごみ量が増えたといふ回答になるんですが、そのあたりはちょっと丁寧に説明させていただくとか、そういった事情をです、説明させていただくしかないんですが、やはり御心配のように、そういった指摘はあるかなといふふうに思ひしておりますので、そのあたり今回この黄色の箇所を付け加えさせていただきましたのが、やはり供用年数30～40年というクリーンセンターと、こういう焼却施設の特性上、それと長いスパンでこの10年を乗り切るための施策展開といふのがこの計画に謳われているものといふふうに思ひますし、当時の想定ですと、やっぱり国の補助金ももらつて、施設を整備したといふ経過もございまして、過大な施設を作るといふのも当時の人口予測上はなかなか難しいといふことで、その時点で、1万、2万人上乗せでとか、そういうなかなか国の申請いただく補助金もらうのに、そういったこともできませんのでやっぱり人口将来予測によつて、変化するのはもう仕方ない。草津市は元気な都市といふことで、開発もいまだにどんどん増えているといふ状況でございまして、そういったところで、将来予測が異なつたといふことが現状でございましてけれども、またそういったところは丁寧に説明していくしかないかなと思ひます。今後そういった説明を求めるといふ話も、やっぱり町内会等、出前講座に来て欲しいといふようなそういった声もあると思ひますので、そういった場でもやっぱり丁寧に市民にも説明していくべきかなといふふうに考へております。

【会長】

どうぞ。

【委員】

今の点の提案なんですけれども、処理基本計画の文言はね、今出されているようなものでいいと思ひますよ。ただ、何回か前の審議会の時に、その辺の経緯を説明された資料があつたじゃないですか。あれを資料編の方に載せる方がその辺のことの説明を求められたときに説明しやすいじゃないかなと思ひるので、本編はこのままで、例えば、本編このままで例えばどこかにね、詳細は資料編のここを御参照とかつてつなげておいてね、何回か前の資料

の方にあったものを、資料編に載せれば、市民の皆様も、その点を詳しく知りたい人は見ればいいし、あとは、そういうふうにしておけば、この次の計画の見直しをする時にでも、御担当の方は当然皆さん代わっているじゃないですか。そんな時に、このようにしておくとならぬと経緯が分かるのではないかと思います。あと、36 ページの先ほどの図 3-8 のタイトルの表現なんですけども、このままだとね、何ていうかな、平成 21 年度に検討したってということが、人口にだけかかるのか、焼却処理量の将来推計にかかるのか曖昧なんですよ。だから、例えば、このタイトルの頭をね、だから後半だけ、人口と焼却処理量の将来推計で、将来推計にはカギ括弧を付けて、括弧して、平成 21 年度時点での検討結果とかっていうふうにしておくと、曖昧じゃなくなるのかなというふうに思いましたので、また御参考にしてもらえればと思います。以上です。

【事務局】

はい、ありがとうございます。今の点も参考に事務局で検討させていただきたいと思いません。

【会長】

この辺りが多分、一番突っ込まれやすいところで、どうしてもやっぱり人口予測が 1 割近くちょっと、想定よりも伸びたところを丁寧に市民の皆様には御理解いただくところを、グラフの書き方とか、グラフのタイトルのつけ方とか、グラフの説明のところでも少し工夫される余地があれば、御検討いただければと思います。

他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ただいまいろいろ御指摘いただいた点をちょっと細かいところで対応できるところは御対応いただいております。お進めいただくということで、この先お進めいただければと思います。

はい、では、ありがとうございました。

続いて 2 番目の議事に入ります。答申案について、資料 4 になります。

こちらの答申案について、事務局から御説明をよろしく願いいたします。

【事務局】

はい。資料 4 に基づきまして、議論の 2 つ目、答申（案）についてということで御説明をさせていただきます。

議事次第「3 その他」の「パブリックコメントの実施について」ということが後程ございますけれども、本計画の策定スケジュールでございますが、12 月 1 日からパブリックコメントの実施を予定しております。その回答を経て、年度内に計画策定を予定しているところでございます。パブリックコメントの周知であったり、準備から逆算いたしまして、本日、審議会から草津市へ諮問に対する答申を頂戴する予定をしているところでございまして、この資料 4 につきましては、答申の鑑ということで作成をさせていただきます。天野会長と事前に調整をさせていただきます。答申書鑑ということで文案を作成しております。

内容でございますが、「第3次草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定に係る基本的事項について（答申）」ということで読ませていただきます。

令和元年11月21日付け草資発第1034号で諮問があった第3次草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定に係る基本的事項について、本審議会において慎重に審議を行い、審議結果をとりまとめましたので、下記のとおり付帯意見を添えて、別添のとおり答申いたします。

別添のとおりということで、先ほど御審議いただきました資料1、資料3、参考資料1ということで計画案、概要版、資料編がこの鑑についてくるということでございまして、下記のとおり、付帯意見を添えてということで下に書かせていただいております。

付帯意見

草津市の人口の将来推計では、令和12年度まで人口が増加し続ける状況であり、人口増加に伴う総ごみ量の増加が今後も見込まれることから、更なるごみの減量化に向けて、市民・事業者に対する強いメッセージが込められた施策展開を図られたい。

付帯意見の2段落目でございます。

なお、ごみ袋の有料化にあたっては、有料化に伴い軽減された経費について、CO₂削減などの環境対策への活用を検討されたい、という付帯意見でございます。

前段、ごみの減量化に向けた強いメッセージということにつきましては、本審議会でも重点的に議論をいただきました第6回、第7回、審議会における委員の御発言、そして2段落目のなお書きの有料化に伴い軽減された経費につきましての環境対策への活用ということにつきましては、第10回の審議会における委員の方からの御発言ということで付帯意見、この意見を添えて答申ということで案を策定させていただきましたので御審議の程どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

はい、御説明ありがとうございます。

ただいまの御説明、答申についてのところで、何か御質問や御意見等あればよろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

特に御意見が無いようでしたら、この内容で本日、私の方で答申を進めさせていただきますがよろしいでしょうか。

【出席委員】

はい。

【会長】

はい、ありがとうございました。

どうぞ。

【事務局】

先程いただきました計画素案に対する御意見の部分につきましては、会長と相談させていただいた上で対応させていただき、議会につきましては、次の案件で御説明しますが、12

月1日からパブリックコメントを行いますので、その段階で委員の皆様、どういう対応をしたかということをお報告させていただきたく思います。

【会長】

よろしいでしょうか。先程のちょっと細かいところ、直せるところは直して、直した結果を、またパブリックコメントのところ委員の皆様にお伝えするというのでよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。

【会長】

ありがとうございます。

では、議事は以上2件になります。

議事次第「3 その他」のところ、「パブリックコメントの実施について」、参考資料2の方になります。こちらの方は事務局から御説明よろしくお願いたします。

【事務局】

はい。参考資料2に基づきまして、パブリックコメントの実施について、御説明を申し上げます。

このパブリックコメントにつきましては、草津市市民参加条例に基づく手続きであり、市民の皆様のお意見を広くお伺いするというので、草津市としての手続きでもございますので、今回の審議会の議事には含まれておりませんが、実施に関して御説明、御報告をさせていただきます。内容に関して御意見等がありましたら賜りたいというようなことでございます。

参考資料2の「第3次草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）パブリックコメントの募集について」でございます。前段は、この計画のパブリックコメントの募集にあたる背景を書かせていただいております。

ごみ処理基本計画につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、市町村における一般廃棄物の減量化、資源化、適正処理に関する目標および基本的事項を定める法定計画でございます。

平成22年度に第2次計画を策定しましたが、今年度で計画期間が満了となります。循環型社会の構築に向けた国の動向や、本市におけるごみ処理の課題に対応するため、第3次計画を策定するものです。

この度、計画の原案がまとまりましたので、市民の皆様から御意見を頂戴するため、パブリックコメントを実施しますので、御意見をお待ちしております、ということで募集をさせていただき予定をしております。募集期間につきましては、来月12月1日水曜日から年末まではございますが12月31日の金曜日ということで、当日消印有効の募集期間となっております。意見の提出方法につきましては、窓口、郵送、ファクス、Eメールのいずれかの方法でございます。電話での御意見は残念ながら受付しないこととしております。提出にあ

たっては、別添の様式を御利用いただくか、下記の必要事項を御記入いただいた用紙を御提出いただくこととしております。

裏面にまいりまして、意見の回答についてでございます。本パブリックコメントは、計画案に対して意見を求めるものでございまして、参考資料、概要版については対象外でございますが、お寄せいただきました御意見は内容を検討の上、計画策定に向けての参考とさせていただきます。また、御意見の概要とそれに対する市の考え方については、後日、市のホームページで公表をさせていただきます。御意見には個別に回答しませんので御了承くださいということで、一件一件個別に回答するのではなく、分類が似通ったものについては、まとめた回答といったことも含めて回答させていただくこととさせていただきます。「4 原案の閲覧」について、閲覧先は、草津市立クリーンセンター、草津市役所（情報公開室）、図書館、南草津図書館、アーバンデザインセンターびわこ・くさつ、市のホームページということで、比較的、草津市民の皆様が利用される機会の多い公共施設を中心に閲覧をいただくこととさせていただきます。今回、年末にも差しかかってまいりますので、ちょっと閲覧が難しいというような状況もございますが、Eメール等での提出も可能でございますので、12月31日までということと設定させていただいております。「5 個人情報の取り扱い」と「6 問い合わせ先」については、記載のとおりでございます。下段でございますけれども、QRコードからアクセスいただきましたら、市のホームページからでも御覧いただくと御案内をさせていただきます。

今回、ごみ処理に関する市民の皆様の生活に密着した、また、関心の高いテーマでございますので、多数の御意見が想定されるところでございます。募集につきまして、十分に周知をさせていただいて、かつ、丁寧な対応に努めさせていただきたいなというふうに考えております。事務局から説明は以上でございます。

【会長】

はい、御説明ありがとうございます。

いかがでしょうか。パブリックコメントの実施について、何かお気づきの点、御質問、御意見ありましたらよろしく願いいたします。

どうぞ。

【委員】

パブリックコメントのやり方については、おそらく草津市さんの方である程度決まった形があると思うので、その制限があるかと思うんですけども、市民の皆様の便宜を考えたときに、提案なんですけど、「4 原案の閲覧」のところ、これを閲覧先括弧紙仕様と、閲覧先括弧電子ファイルに分けて、電子ファイルの方が、下に確かにQRコードがあるんですけども、QRコードって基本的にスマホなんかですよ。スマホで見るのなかなかしんどいっていうのがあり、これもいいですけども、何を言いたいかという、例えば、一番多いのは、市のホームページでパソコンから見るとというのが、多いと思うんですよ。それで閲覧先というのを、上のやつを紙資料でこういうところで見れますよってなって、もう1個、電子ファ

イルとして、市のホームページのどこにこのファイルがあるのかっていうのが、あったほうがいいのかなというふうに思うんですね。それで、もう1個のやり方として、このQRコードから見れるとなっている方がどこで見たらいいのかっていうのがぱっと分かるようになってたほうがいいかなと。これは要するに、この資料は草津市のパブコメのサイトのところにこれ載るわけでしょ。あるいは、このサイトに載ったときに、ここの最初の文章のところに基本計画の案みたいところで下にもうPDFファイルのリンク先があるような形になっているとか、何かそういうふうな形にされておいた方が、おそらくこのパブコメの制度が始まった当時っていうのは、紙資料で見ていくっていうのがメインだったのでこうなっていると思うんですけども、実際に今はそうじゃないと思います。だから、閲覧先の一番最後に市ホームページの案内を書くのではなくて、これをもうちょっと前面に出しては。実際に今回の基本計画などのPDFファイルはどこに置かれるのですか。このパブコメの募集のところに置かれるのか、資源循環のほうのところに置かれるのか、どちらですか。

【事務局】

はい。今の御質問に関しましては、草津市ホームページの何ですかね、たて付けといますか、中で、内部会議、外部会議、審議会といったようなところで、実際、今、パブリックコメントを募集していますということで、草津市全体としてパブリックコメントを実施しているというところにラインナップされるというようなイメージでございます。

【委員】

そうすると、余計この中に処理基本計画自体のPDFファイルが載っている状態にしておかないと、分かりにくいですよ。だから、それがそうなるようにしたほうがいいんじゃないですかってことです。QRコードも、もちろんあったほうがいいんですけども、これはあくまでスマホの対応なので、パソコンでよく見る時のためには、ちょっともう1個別のものが要るかなと、だからURLとQRコードが並んでる形でもいいと思いますけどね。そういうふうにならなりました。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。

委員がおっしゃるように、ある程度草津市の全庁的なフォーマットといたしますか、ルールに基づいたパブリックコメントということで進めていたところでございますけども、担当部署の方とも調整させていただきまして、やはり昨今、オンライン化が進んでいるという現状からホームページで閲覧される方が多いだろうということで、そういった市民の皆様の便宜を図るという面から、ちょっと工夫した対応が必要かなというふうに思いますので、パブリックコメントの担当課と協議調整させていただきまして、意見をいただきやすい環境整備ということで対応してまいりたいと考えております。

【委員】

今の点で言うと、大きく変更しない場合、一番下の囲みの部分ですね、これをそっくりそのまま上の「3 原案の閲覧」というところに移してもいいと思うんですよ。閲覧先の文章で

すね、年末に閲覧できませんって、ここまでが紙資料ですよ、紙資料。その真下に、このホームページからいけます、「草津市 パブコメ募集」で検索すると出てきますって。それがあるだけでも、すぐぱっと分かるので、そのあたりちょっとご検討いただければ。

【事務局】

はい。ありがとうございます。参考にさせていただきます。

【会長】

他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それではこのような形で12月、1か月パブリックコメントを募集するという進めたいと思います。ありがとうございました。

それではその他の、またその他のその他で委員の皆様から、本日の議事以外のことでも結構ですので、何かお気づきの点や確認されたいところがありましたらどうぞお気軽に御発言ください。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

特にございませんでしたら、これでその他も終了ということで本日の議事、これで締めたいと思います。最後に事務局から連絡事項がありましたら、よろしく願いいたします。

【事務局】

本日は貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、令和元年11月から12回にわたって御審議いただきまして、誠にありがとうございます。今後のスケジュールでございますが、御審議いただきました内容等を踏まえまして、本日午後4時半から市への答申を会長の方からお願いしたいと思っております。

また、来年度以降は、計画に掲げる施策等について御審議いただくほか、計画の進捗管理を行う予定でもございますので、どうぞよろしく願いいたします。

それではこれもちまして、第12回草津市廃棄物減量等推進審議会を終了いたしたいと思っております。

ありがとうございました。